

「乗鞍岳火山防災訓練」を7月9日(水)に実施します

乗鞍岳火山防災協議会(※)は、構成団体による噴火警戒レベルの引き上げを想定した情報伝達訓練を今年も実施します。

1 日 時 令和7年7月9日(水) 13時30分から15時30分

2 場 所 乗鞍岳火山防災協議会長野県側構成機関の各執務室

3 訓練内容

＜状況＞以下の①～③の順に推移します。(時間は概ねの目安)

- ① 気象庁が乗鞍岳の火山性地震の回数増加や火山性微動を観測
- ② 気象庁が臨時の「火山の状況に関する解説情報」の発表 (13:30～14:00)
- ③ 気象庁が噴火警戒レベルを「1」から「2」へ引き上げ (14:00)

＜実施内容＞

- ・ 想定状況に応じた情報伝達訓練 (14:00～14:30)
- ・ 臨時会議開催訓練(Web) (15:00～)

4 参加機関(予定)

乗鞍岳火山防災協議会長野県側構成機関、山小屋等(全35機関)

※臨時会議には岐阜県側を含め19機関が参加予定(詳細は別添をご参照ください。)

5 その他

- ・ 同日同時刻、岐阜県側でも同様の訓練を実施する予定です。
- ・ 訓練に関する取材については、乗鞍岳火山防災協議会長野県事務局(松本地域振興局総務管理課)で一元対応とさせていただきます。
- ・ 臨時会議開催訓練(Web)の取材は、頭撮り(開始5分程度)のみとさせていただきます。

※乗鞍岳火山防災協議会について

- ・ 乗鞍岳の火山防災対策について協議するため、活動火山対策特別措置法の規定に基づき設置(平成28年4月1日)
- ・ 長野・岐阜両県の自治体、国、関係団体等で構成(会長:松本市長、副会長:高山市長)
- ・ 構成機関:国(国土交通省、環境省、林野庁、気象庁)、長野県(危機管理部、観光部、建設部、松本地域振興局、松本建設事務所)、長野県警察(警備部、松本警察署)、松本市、松本広域消防局、岐阜県、岐阜県警察、高山市、陸上自衛隊、観光協会、旅館組合、交通事業者等(46機関)



みんなでつろう!こども・子育てに優しい信州

(問合わせ先)

乗鞍岳火山防災協議会長野県事務局

(松本地域振興局総務管理課)

(担当)田中、倉田

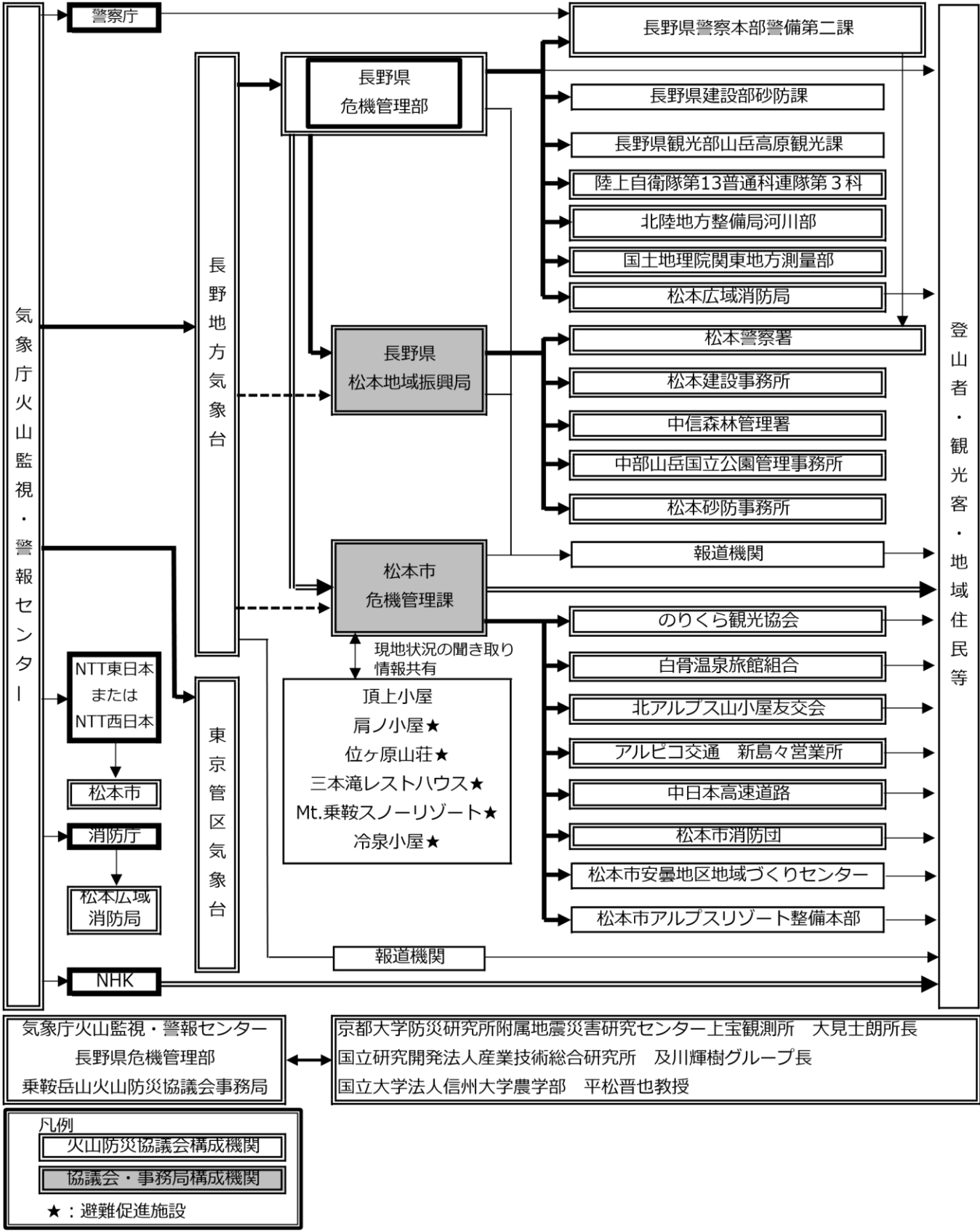
電話: 0263-40-1903 (直通)

0263-47-7800 (代表) 内線 2318

FAX: 0263-47-7821

E-mail matsuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

乗鞍岳火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（長野県側）



【臨時会議参加予定機関】

1 岐阜県参加者

各機関の担当者
岐阜県飛騨県事務所振興防災課
高山市危機管理課
国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所調査課
気象庁名古屋地方気象台
気象庁岐阜地方気象台
岐阜県危機管理部防災課 山岳遭難・火山対策室
岐阜県高山土木事務所施設管理課
岐阜県警察本部警備第二課
岐阜県高山警察署警備課

2 長野県参加者

各機関の担当者
長野県松本地域振興局総務管理課
松本市危機管理課
国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所
気象庁東京管区気象台
気象庁長野地方気象台
長野県危機管理部危機管理防災課
長野県松本地域振興局商工観光課
長野県松本建設事務所維持管理課
長野県警察本部警備第二課
長野県松本警察署警備課